

「令和 8 年度 飲料用自動販売機一般競争入札」に関する質問への回答票

令和 8 年 1 0 月 2 7 日

質問のあった以下の事項について回答します。

※事業者が特定されないよう一部表現等変更しております。

No,	質問（原文のまま）	回答
1	令和 7 年度の売上実績は記載いただいておりますが、売上本数は開示可能でしょうか。	申し訳ありませんが、売上本数につきましては開示出来かねます。 当区では、各施設における需要の把握や、次回入札実施の参考とする目的で、販売個数及び売上金額の実績のご報告をいただいております。 しかし、各事業者様にとって重要な情報であり、積極的に開示されている情報ではないことから、公表は最小限度とすべきと考えており、直近年度の売上額のための公開としております。
2	契約期間が今年度末までとなっている都市農業公園について、なぜ今回の入札対象物件には含まれていないのでしょうか。	施設所管部署の判断により、入札対象物件からは除外することとなりました。
3	本庁舎北館地下 1 階の物件について、契約期間が 2026 年 12 月 31 日までとなっていますが、2027 年 1 月 1 日～2027 年 2 月 28 日までの期間は自販機を設置しないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。北館改修工事の都合により、契約期間は 2027 年 3 月 1 日から 2028 年 7 月 31 日までとなります。
4	同一階層に既存自動販売機を設置している物件について、入札者がいない場合に備えて申込を希望しております。その場合、入札参加申込書の「1（参加を希望する物件）」と「2（再度の入札への参加を希望する物件）」のいずれに○を付ければよろしいでしょうか。	入札参加申込書の「1（参加を希望する物件）」に○を付けていただければと存じます。 なお、例として、物件 X が水平リサイクル対象物件で、A 者が物件 X と同一施設内の同一階層に既存の自販機を設置している事業者である場合の入札の流れは以下の通りになります。

		1 最初の入札で、A者以外に有効な入札者がいた場合は、入札額の大小にかかわらず、A者は落札者となることはできません。 2 最初の入札で、A者のみが有効な入札を行った場合は、A者を落札者とします。 3 最初の入札で、有効な入札を行った者がいなかった場合は、再度の入札を行います（募集要項 P10）。 ただし、物件番号 10 は、区内事業者の条件があるため、同一施設内の同一階層に既存の自販機を設置している事業者が区内事業者ではない場合は、再度の入札にしか参加できません。 当該事業者が、再度の入札（区内事業者の条件を除外して行います）に参加する場合は、入札参加申込書の「2（再度の入札への参加を希望する物件）」に○をしていただくようお願いします。 なお、この場合、再度の入札でも他に有効な入札を行った者がいない場合に限り、落札者となることができます。
5	北館 3 階は新規設置のため販売実績がないとのことですが、参考として北館 4 階の販売実績をご開示いただくことは可能でしょうか。	申し訳ありませんが、開示は出来かねます。開示対象は、当該設置場所における直近年度の売上額の実績のみとなります。
6	北館 1 階の設置可能範囲について、幅「1.00m」と記載されておりますが、幅 1,030mm の自動販売機を設置することは可能でしょうか。 なお、現地下見の際には、設置スペース上は問題ないことを確認しております。	設置する自動販売機は、現地の状況に関わらず、募集要項上の設置可能範囲内に収まるものである必要がございます。

7	物件番号 10 の再入札についての条件を水平リサイクルではなく、再生ペットボトル・バイオペットボトル・缶・紙パック飲料に変更することは可能でしょうか。	誠に申し訳ありませんが、募集要項は確定した内容で公開しておりますので、条件の変更は出来かねます。 ただし、水平リサイクルの設置場所における取り扱い可能商品は「缶、紙パック、ペットボトルの飲料」としており、あくまでもペットボトルに関して水平リサイクルを求めていますので、缶、紙パックの飲料のみの販売としていただければ、入札に参加することが可能でございます。その場合、契約書の写し等、水平リサイクルを実施していることを示す書類を提出する必要はありません。
8	募集要項（9）の制限事項イについてですが、同一階層に当社自動販売機を設置している物件について、既設の機体ではなく、他社商品混載の MIX 機での設置を考えております。 商品内容が全く別となりますので、考え方によっては別の会社とも受け取れるかと存じます。 こちらの場合でも落札不可となりますでしょうか。	誠に申し訳ありませんが、設置する機体や販売品目に関わらず、同一施設内の同一階層に、既存の自販機を設置している事業者様は、落札者とはできません。 なお、募集要項にも記載しております通り、その物件に有効な入札を行った入札者が他にいない場合は、複数台の設置となりますが、落札者とできます。
9	入札に際し、物件番号 1 ～ 26 までありますが物件ごとに必要書類（例えば誓約書、納税証明書、カタログ）を入札応札件数分提出が必要になるのでしょうか。	応札数に関係なく、各 1 部ずつのご提出をお願いいたします。なお、カタログについては、設置スペースごとに提出いただく必要はありませんが、入札物件のスペースや設置条件に伴い、複数の種類の機体を設置する予定であれば、その全てが分かるものを提出いただく必要があります。
10	前回入札時の各企業の入札額の公表はされているのでしょうか。	入札の経過を明らかにした「入札経過調書」を資産管理課窓口（足立区役所南館 9 階）で公表しております。

11	令和7年売上実績とはマージン換算ではなく年間の総売上という認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。令和7年売上実績は、令和7年度の総売上金額でございます。
12	再生 PET 樹脂を一部使用した商品も対象となりますでしょうか。	『再生ペットボトル』について、一部石油由来原料を使用した商品も対象に含まれるか」という趣旨のご質問として回答いたします。 再生 PET 樹脂を一部しか使用していない商品は対象外となります。そのため、再生 PET 樹脂を 100%使用した商品のみが対象となります。
13	回収ボックスで回収したペットボトルは、「全量」をペットボトルへ水平リサイクルすることが必須との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。『水平リサイクル』が条件の物件については、募集要項内にも「自販機と併せて設置する回収ボックスにて回収されたペットボトルを、全てペットボトルへトリサイクル（水平リサイクル）することとします。」と記載あるように、全量を水平リサイクルすることを条件としております。
14	既設物件について、前回の条件とは異なり再生 PET、バイオ PET と記載がありますが、今年度も継続して獲得した場合、商品を入れ替えなければならないでしょうか。	今年度落札した場合は、今年度の販売品目と条件に合わせて、商品の入れ替えを行っていただく必要がございます。
15	物件 10 において再度の入札となった場合の条件について	募集要項 P 10（10）再度の入札 ア に記載のとおり、区内業者の落札者がいない場合は、区内業者の限定のみを解除し、水平リサイクルを条件として再度の入札を行います。P 11（10）再度の入札 イ の対象施設に記載がありますが、物件 10 については除くこととさせていただきます。水平リサイクルの条件で再度の入札を行っても落札者がいない場合は、当該物件の入札を打ち切ります。